



開会式にて挨拶する堂故氷見市長



海岸線を歩く参加者



水郷公園でのパネル展示

「水土里探訪ウォーク in 氷見」が、去る七月二十八日（土）に行われました。この水土里探訪ウォーク in 氷見は、十二町潟周辺のウォークや排水機場の見学等を通して、普段あまり知られていない農業用施設の役割やその大きさ等について理解を深めていたぐものであります。また、二〇〇七富山ウオーキングカップの登録大会や氷見市民健康大学の連携講座にも指定されたウォークであります。

当日は、天候にも恵まれ友人や親子連れなど市内外から二百三十名を超える方々の参加がありました。午前八時三十分からの開会式では、実行委員会運営委員長の布子誠剛理事長から「海岸線や田園地帯など郷土の自然に触れ合いながら、

水土里探訪ウォーク in 氷見を楽しむ



排水機場操作室での説明



第6号

発行所

氷見市土地改良区

〒935-0024

氷見市堀 938

0766-91-0083



水土里（みどり）ネットは、土地改良区の愛称です。全国公募の中から平成十四年十月に選定されました。「水」は農業用水や地域用水等、「土」は土地や農地・土壤を、「里」は農村空間や農家・非農家の生活空間の意味です。また「水土里」は、豊な自然環境から美味しい水やきれいな空気など清廉なイメージを表現するものです。

水土里探訪ウォークを充分楽しんで下さい。」との挨拶の後、来賓の堂故茂氷見市長や寺林敏富山県農林水産部長から激励を受けました。簡単なストレッチ体操の後、水土里探訪ウォークの幟旗を先頭に元気にスタートしました。

参加者は、氷見漁港から十二町潟排水機場、同水郷公園、湊川の川べり等を廻り同漁港に戻る変化に富んだ七・六キロのコースに、心地よい汗を流しました。十時三十分頃から順次ゴールされた方々からは、コース設定が良かつたことや、ゴールでの冷やした「氷見うどん」のサービス、参加記念品のクリアファイルなどに大変な好評を頂きました。



ゴールでの氷見うどんのサービス

第一回理事会の開催



理事会の様子

氷見市土地改良区2階会議室にて

平成十九年度の第一回理事会が、去る八月二十八日(火)午後二時から、当土地改良区二階会議室で理事十六名、監事三名の出席のもと開催されました。会議は、布子理事長の挨拶のあと、平成十八年度決算監査の指摘事項について他二件の案件が審議され、いずれも原案のとおり承認されました。

その後、四月以降の報告事項として、平成十八年度第四回理事会での指摘事項への対応や総代の辞任など四件について、事務局から説明がありました。理事会で承認された案件の概要は、次のとおりです。

- (一) 平成十八年度決算監査の指摘事項への対応
- 総代会出席率の向上対策は、複数回の通知など各総代に対する連絡方法等の改善を通してその向上を図ること。また、賦課金の滞納対策については、短期的には、口座振替の推進を図ると伴に滞納理由の再調査と夜間の臨戸訪問等を実施する。長期的には、具体的な滞納対策を構築するため、先ず財務委員会で検討する。
- (二) 氷見市土地改良区職員等の給与及び旅費規程の一部改正

一部改正は、平成十八年度の人事院勧告に準拠して氷見市職員の管理職手当が、平成十九年四月一日付けで改定されたので、これに準じて改正するもの。改正内容は、年功的な給与待遇を改めるため、その算出方法を定率性から定額制に移行すること。また、管理職手当の一〇%減額措置も、氷見市職員の取扱いに準じて引き続き三年間実施する。

(三) 専決処分第一号及び第二号の承認

専決処分は、平成十九年度十二町潟沿岸管理区特別会計補正予算他一件で、補正の規模は百五十万円で追加するもの。

去る八月十三日に、自損事故で損壊させた業務用の軽自動車(ダンプ)については、早急な対応が必要であることから理事会で当該補正予算を専決処分する。なお、理事会の専決処分は、規約に基づき、次の総代会で報告し承認を求めることがあります。

厳しい指摘がありました

平成十八年度の決算監査が、去る七月六日(金)午後二時から、久保清総括監事以下全員の監事が出席し、第一回監査会に引き続き実施されました。平成十八年度決算監査として、業務の運営状況から実施事業の内容、会計経理の状況及び財産目録等について、諸帳簿の精査や担当者からの説明等が求められました。

その結果、「業務及び経理状況は、概ね良好である。」との総括評価をいただきましたが、個別事項として次の二点について厳しい指摘がありました。指摘された事項への対応は、第一回理事会で協議され、日頃の業務を通してその改善を図るなど具体的対策が示されました。個別指摘事項は、次のとおりです。



決算監査の様子

(二) 総代会出席率の向上対策について

平成十八年十月開催の臨時総代会の出席率が七〇・〇%、平成十九年三月の第三十五回通常総代会の出席率が六七・〇%である。定足数は確保しているが、総代会は土地改良区の最高の意思決定機関であり、一人でも多くの総代の参加が望まれるところでありますので出席率の向上対策が必要である。

(二) 賦課金の滞納対策の強化について

平成十八年度経常賦課金の収納率は九七・二%であり、対前年度比〇・三ポイントの減となっている。特に過年度分の収納率は、極めて低い状況にある。賦課金は事業運営の基礎となるもので、滞納対策の強化が求められる。

土地改良区等検査を受けました

平成十九年度土地改良区等検査が去る八月八日(水)から九日(木)にわたり、富山県農林水産部耕地課によつて行われました。この検査は、土地改良法の規定に基づき日頃の業務や会計処理等が、法令や定款、規則等の諸規定に従つて適正に行われているかどうかを定期的に検査するものです。検査には、理事及び監事一名の出席が求められましたので、常務理事と上野一良監事が同席しました。

検査最終日に口頭による講評があり、五項目について指摘を受けました。指摘事項については、日頃の業務を通してその改善に努めています。

- 一、組合員名簿の整理
- 二、土地原簿の整理
- 三、会計細則や監査細則など諸規定の整備
- 四、総代会の出席率の向上対策
- 五、未収金の回収対策

十二町潟排水機場の見学

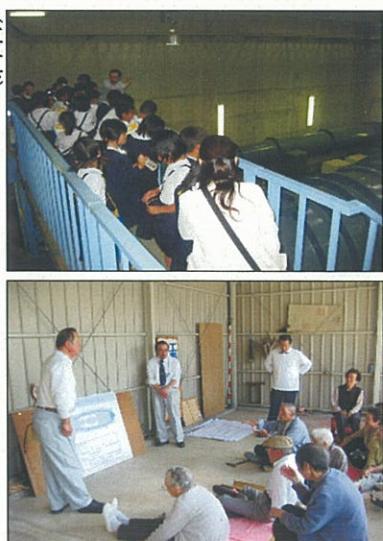
去る五月三十日(水)に、南砺市立福光南部小学校の四年生三十名が十二町潟排水機場の見学に訪れました。職員からの説明に熱心に耳を傾け、施設の役割やその大きさについて小学生ならではの発想による質問も飛び出しました。その後、操作室、ポンプなどを見学し初めて見る大きな施設に驚いていました。後日、御礼の手紙が小学校から届けられました。

また、六月十二日(火)には、JAいこいの家(氷見市谷屋)の入居者の方々が、見学に訪れました。こちらは、施設内見学は段差が多いことから難しく外の車庫でのパネルを使つた説明となりました。

参議院通常選挙が終わりました

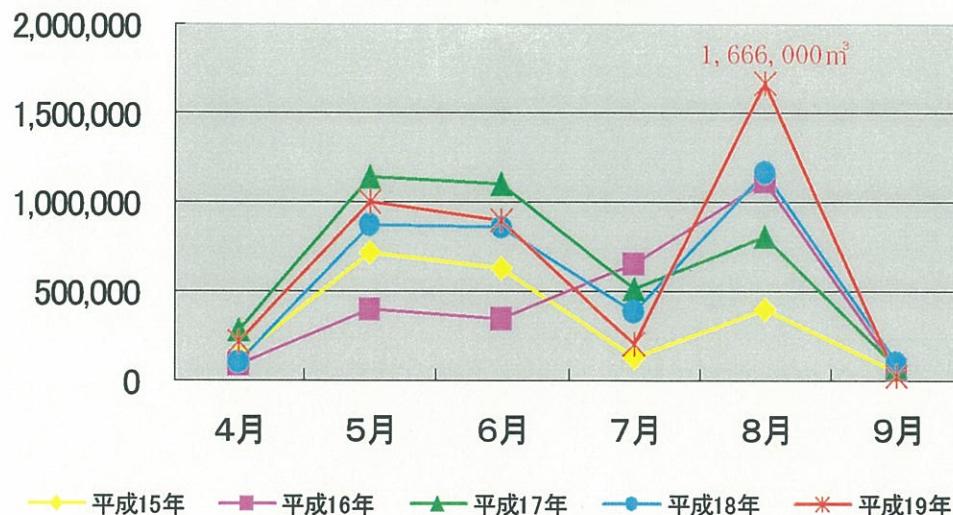
去る四月二十日、当土地改良区の会議室で、多くの役員や総代の皆さんを前に、土地改良事業や農業農村整備事業の推進によって「元気ある農村の実現」を熱っぽく語られた段本先生が思い起こされます。この間、役員各位にはいろいろとご支援をいただき有難うございました。今回の結果を反省し、次回に備えたいと思います。

排水機場ができる前と後の対比写真を見て、農作業や生活環境の大きな変化に驚いている方や、昔を思い出し話していらっしゃる方もいました。



使用量 m^3

月別使用量の推移

本年度送水量は四、〇一七千 m^3

本年度の国営五位ダムからの送水量は、四、〇一七千 m^3 でした。この水量は、四月二十六日から九月五日までの水利使用期間中に受益内の水田に配水されたもので、ここ五年間では最大の送水量です。

国営五位ダムは、氷見市の水田約三、〇〇〇haの用水不足を解消するかんがい用水源として、小矢部川水系子撫川の旧福岡町五位地内で平成五年三月に建設されたものです。年間の貯留水量は八一〇万 m^3 で、このうち六六〇万 m^3 が流域を変えて氷見市に送水され、パイプラインによつて桑院ため池をはじめとする各調整池に送水、貯留され、そこから受益内の水田に補給水として配水しています。当土地改良区では、五位ダムとの連携により過去の送水実績や天気予報等



五位ダム全景

せにより早い段階から対策を講じてきました。また、水利使用期間中にあっても降雨量が少なく厳しい状況も続きましたが、タイミングの良い降雨もあり、組合員の皆様には直接ご迷惑をかけることができました。しかし、九月に入り収穫直前の連日の雨という気まぐれな天候にヤキモキされた方も多いかったのではないかでしょうか。本年度の水利使用期間は終わりましたが、今後は、各施設の点検補修やデータ整理といった維持管理に万全を期し、来年度も組合員の皆様に滞りなく配水できるよう務めてまいります。

経常賦課金及び国・県営事業賦課金の二期分の納付期限は十一月三十日です。

なお、国・県営事業賦課金には、経費負担の軽減を図ることから一括納入制度があります。対象となるのは受益全面積分を償還する場合ですが、詳しくは業務課(☎911-0083)までお問合せ下さい。

今年の冬の雪や四月から五月にかけての降雨量が少なかつたこともあり、早い段階から水不足を心配する声を多く聞きました。当土地改良区としても今年の降雪量の少なさということは経験のないことであり、五位ダムとの綿密な打合

e-mail
h-dokai4@pl.cnh.ne.jp

ゞ意見・ゞ感想をお待ちしております。